

（仮称）橋場保育園新園開設計画の変更について

（仮称）橋場保育園については、平成27年3月までに園舎が竣工し、同年4月に定員177人で開園する計画であった。

しかし、下記の理由により予定通りの新園舎の竣工が困難な見込みとなった。

1 遅延の理由

（1） 建設業者決定の遅れ

新園設置運営事業者（以下「事業者」という。）が7月に新園建設工事の入札を実施したが、応札した建設業者が無かったため、その後、調整し1社と随意契約を締結した。

（2） 新園敷地周囲の状況等

建設業者が資材搬入経路の確定や工事従事者の確保に時間を要し、できる限り工期の短縮に努めたが、工期の遅れが見込まれることとなったと、事業者から区に報告があった。

2 工程の変更

全体工事のうち主に土工事～躯体工事に時間を要し、その後の仕上げ工事を極力短縮しても、1階部分は完成するが、2階部分は4月中旬、外構工事を含めた園舎全体は5月中旬以降に竣工する見込みとなった。

3 対応方針

新園舎全体が竣工し、（仮称）橋場保育園が開園するまでの間、以下のとおり対応する。

（1） 現園園児の保育確保についての対応案

現仮設園舎の使用を延長して、現園園児の保育を継続する。運営方法については、公設民営園として事業者に運営委託する。

（2） 定員増分の保育確保についての対応案

使用可能な新園舎の一部（1階）を使用して、定員増分の受け入れを行う。運営方法については、民設民営園として事業者が運営する。